

工 事 協 定 書（案）

.....（住民側）.....（以下「甲」という。）及び.....（建築主側）.....（以下「乙」という。）並びに.....（施工者）.....（以下「丙」という。）は、（仮称）〇〇〇〇〇新築工事（以下「本件工事」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 乙及び丙は、本件工事にあたり、安全かつ円滑に本件工事を施工し、その影響を最小限にとどめるよう努めるものとする。

2 甲、乙及び丙は、本協定の履行にあたり、相互に信義誠実、互譲の精神をもって良好な近隣関係を保持するよう努めるものとする。

（建築物の構造・規模）

第2条 乙が建築する建築物の概要は次のとおりとする。

- 一 建築敷地
- 二 構造
- 三 階数・高さ階m
- 四 建築面積㎡
- 五 延べ面積㎡
- 六 用途
- 七 基礎工法

（工期）

第3条 本件工事の期間は、令和.....年.....月.....日より令和.....年.....月.....日までとする。

丙は、工事期間を変更しようとする場合は、甲に事前に連絡するものとする。

（作業時間）

第4条 作業時間は、原則として午前.....時から午後.....時までとする。

2 次の理由により作業時間を変更する場合は、丙は事前に甲に連絡するものとする。

- 一 危険防止、交通規制を受ける機材等の搬出入及び交通事情から生ずる搬出入車両の遅滞等やむを得ない場合
- 二 室内作業等の騒音の少ない作業を行う場合
- 三 その他緊急の場合

（休日）

第5条 丙は、原則として日曜日、祝祭日及び年末年始には、作業は行わないものとする。ただし、やむを得ず作業を行う場合は、事前に甲に連絡したうえで作業を行うものとする。

（安全対策）

第6条 丙は、工事車両の現場への出入りに関して、所轄警察署の指示・指導を遵守するとともに、車両誘導員を配置して事故の防止、安全の確保に努めるものとする。特に園児、学童及び生徒の登下校時においては、交通安全に万全を期する。

2 丙は、現場周辺に仮囲いを、施工中の建築物には養生シート・金網等を設置して本件工事関係者以外の立入り、落下物・飛散物等による事故防止対策を行うものとする。

3 丙は、本件工事現場における事故、火災等の防止のための安全対策を実施し、本件工事従事者の風紀維持も含めた適切な現場管理を行うものとする。

(家屋等への影響)

第7条 丙は、本件工事に起因する損害（以下「損害」という。）が周辺の家屋等に発生しないように万全を期すものとする。万一損害が発生した場合は、丙はその費用と責任において現況に復し、又は補償するものとする。

2 前項の損害を明確にするため、丙は甲の立会いの上で工事着手前に現況写真を撮影するものとする。

(騒音・振動)

第8条 丙は、本件工事用機械、運搬車両及び工具等の使用にあたっては、関係法令で定めた規制基準を遵守するとともに、騒音・振動の抑制のため使用機械及び使用方法につき、防止措置を講じ、騒音・振動の軽減に努めるものとする。

(電波障害)

第9条 乙は、本件工事着手前に本件建築物によるテレビ電波障害予想範囲について現況調査を行うものとする。

2 電波受信障害が発生し、本件建築物に起因することが明らかな場合は、乙は甲に対し障害発生以前と同様な視聴状態を維持するための措置を講じるものとする。

(承継)

第10条 乙又は丙から事業を引き継ぐ新たな建築主又は施工者は、本協定の内容についてその責任を承継する。

(現場責任者)

第11条 丙は、本件工事に伴う近隣住民等からの苦情及び被害等の処理を円滑にするために、建築現場に責任者を置く。

現場責任者 氏名..... 電話番号.....

(協議)

第12条 この協定書に疑義が生じた場合及び記載のない事項に関しては、甲、乙及び丙は誠意を持って協議し、解決するものとする。

令和.....年.....月.....日

甲 近隣住民（代表） 住所.....
氏名..... 印.....

乙 建 築 主 住所.....
氏名..... 印.....

丙 施 工 者 住所.....
氏名..... 印.....